

暮らし

ID 1007487

宇都宮市民憲章表彰
3団体を表彰しました

身近で優れたまちづくり活動を実践している3団体（敬称略）を表彰しました。

■最優秀市民憲章賞

▼特定非営利活動法人 古賀志山を守るう会 古賀志山山系の登山道などに必要な整備の実施など。

■市民憲章賞

▼小松流新はやし下川岸おはやし子会
石井地区下川岸自治会（拠点）

の夏祭り「天道祭」でのおはやし演奏の実施など。

▼横川地区子どもとふれあひ会

横川地区の自治会、子ども会、小中学校などと連携した、地区内の地域美化活動の実施など。

■その他 各賞の内容について、詳しくは、市庁をご覧ください。

問市民憲章推進協議会事務局（みんなでまちづくり課内） ☎(632) 2288

フェスタマイ

宇都宮2024

日時 5月19日(日) 午前10時～

午後3時。

■会場・内容

▼宇都宮城址公園 屋台村、ステージ。

▼宇都宮城址公園・みどりの小径こみち

警察・消防・自衛隊関係車両などの展示。

■その他 各会場を巡るスタンプラリーや昔遊びなどを体験できる子どもの広場などを実施します。

詳しくは、当日配布のプログラムをご覧ください。

問市民憲章推進協議会事務局（みんなでまちづくり課内） ☎(632) 2900

多文化共生に関する

活動を助成

ID 1007502 市民交流活動推進補助金

▼補助事業 令和7年3月31日までに、自ら企画した企画書に基づき運営し、国際親善や国際化に寄与する内容で、次のいずれかの目的で行う事業。①姉妹・文化友好都市との友好親善交流②外国人市民の自立化支援・日本人との共生③国際理解の促進や国際協力活動。ただし、政治・宗教・営利目的、他団体から補助を受けているものを除く。

▼対象 本市に事務所を置く団体。

▼補助額 事業費の2分の1以内。

①最大14万5000円②③最大5万円。1団体当たり最大3年。

▼選考方法 書類選考。

▼申込方法 国際交流プラザ（うつのみや表参道スクエア5階）に置いてある申請書（市庁からも取り出し可）に必要事項を書き、直接または

馬場通り4丁目1-1、国際交流プラザ ☎(616) 1567へ。

〒320-0026

▲市庁



〒320-0026

▲市庁

ID 1035674 都市計画の案を
見ることができます

都市計画の案

①高度利用地区の変更（JR宇都宮駅西口大通り南地区）②市街地再開発事業の決定（JR宇都宮駅西口大通り南地区第一種市街地再開発事業）。

■縦覧

▼期間 5月13～27日（土・日曜日を除く）。

▼場所 都市計画課（市役所11階）。

■その他 計画の案に意見がある人は、縦覧期間中に、直接または郵送で、〒320-8540 市役所都市計画課へ、市長宛てに意見書を提出することができます。

問都市計画課 ☎(632) 2642

第33回自然の緑写真コンテスト
作品募集

問グリーントラストうつのみや事務局（景観みどり課内） ☎(632) 2559

▼募集内容 「身近な自然」をテーマに、里山の動植物や雑木林の美しさをアピールするものや、人が遊んだり活動したりする姿などを表現したもの。

▼応募規定 次のすべてに該当する作品。①1年以内に撮影した未発表のもの②A4～四つ切りサイズ（カラー・モノクロ不問）③写真の後加工、合成、組み写真不可④撮影場所の指定なし、人工的な緑（公園・街路樹・庭木・社寺林など）は対象外。

▼応募期間 5月7日～7月19日（消印有効）。

▼賞 最優秀賞（1点）＝1万円と賞状、優秀賞（5点）＝5,000円と賞状、下野新聞社賞（1点）＝賞状、佳作（若干）＝賞状。

▼その他 入賞作品は後日、写真データを提出していただきます。著作権は、主催者に帰属し、ポスター、刊行物などに使用することがあります。応募方法など、詳しくは、グリーントラストうつのみや☎JRL2をご覧ください。

**大型連休明けは
窓口が混み合います**

大型連休明けは、市民課(市役所1階)、各区・団の窓口が非常に混み合います。

特に、午前11時～午後4時の時間帯は、待ち時間が長くなること
が予想されます。市民課、各区・
団では、窓口の待ち状況をスマー
トフォンやパソコンで確認できま
すので、窓口にお越し
いただく際の目安
としてご利用くださ
い。



▲待ち状況
配信サイト

また、マイナンバーカードをお
持ちで市外に転出する人は、ス
マートフォンやパソコンからマイ
ナンバーポータルにアクセスし、窓口
に来庁することなく、オンラインで
転出の届け出ができますので、ご利
用ください。

なお、転入届は、マイナンバー
カードで前住所地の転出が完了したこ
とを確認後、マイナンバーカード
を持参し、新住所地の市区町村窓
口で手続きをしてく
ださい。詳しくは、
市団をご覧ください。



▲マイナンバーポータル

素敵な景観を再発見しませんか

☎景観みどり課 ☎(632) 2568

■宇都宮市まちなみ景観賞にご応募ください **ID 1009379**
魅力的な景観を創り出している建築物などを「まちなみ景観賞」として表彰します。

▼対象 次のいずれかに当てはまるもの。①市内で完成している、まちなみ、住宅や店舗・事務所などの建物、大谷石を活用したもの、看板、モニュメント、生け垣や塀、植栽、季節の景観②既存の建物を魅力的にライトアップやリニューアルしたもの③景観づくり活動。

▼表彰 特に優れているまちなみや建築物などの所有者・設計者・施工者などを表彰。また、応募者全員に記念品を1人当たり1点贈呈。

▼申込期限 5月31日。

▼応募方法 建物などの写真を添えて、市団の申し込みフォームに必要事項を入力するか、直接または送付・Eメールで、〒320-8540市役所景観みどり課 u55002100@city.utsunomiya.tochigi.jpへ。詳しくは、市団または各区・団・団・地域コミュニティセンター・図書館に置いてあるチラシをご覧ください。

なお、Facebook・Instagram

でも受け付けています。



▲Facebook



▲Instagram

■宇都宮市まちなみ景観賞巡りバスツアー **ID 1028912**

▼日時 6月11日(火) 午前9時～午後4時。

▼内容 岡本家住宅、猿沢の池、白沢宿のまちなみなど、宇都宮市まちなみ景観賞受賞物件などを散策。

▼対象 市内在住か通勤通学者。小学生以下は保護者同伴。

▼定員 抽選16人。

▼費用 無料(昼食は実費)。

▼申込期限 5月15日。

▼申込方法 市団の申し込みフォームに必要事項を入力するか、往復はがきの往信にツアー名・参加者全員の☎を、返信に代表者の郵便番号・住所・氏名を書き、〒320-8540市役所景観みどり課へ。応募は1グループ1通限り4人まで。

▼その他 バスで移動、見学先での徒歩移動があります。また、コースを変更する場合があります。

ID 1033270

**マイナンバーカード
に関する休日窓口を開設**

☎市民課 ☎(632) 2271

本市では、毎月2回程度、休日
にマイナンバーカードの受け取り
や電子証明書の発行・更新などが
可能な休日窓口を開設していま
す。

仕事や学業で平日に市役所など
の窓口にお越しになることが困難
な人は、ぜひご利用ください。

▼開設日時 5月11日(土)・26日
(日)。午前8時30分～午後4時。

▼場所 市民課。

▼業務内容 ①マイナンバーカードの受け取り②電子証明書の発行・更新③暗証番号の変更・再設定(初期化)。

▼その他 交付通知書(受け取りの案内はがき)の交付場所が各区・団の人は、休日開庁日の1週間前までに休日窓口での受け取りを希望する旨を交付場所へ連絡の上、お越しください。手続きに必要な本人確認書類など、詳しくは、市団をご覧ください。

☎市民課 ☎(632) 5266

ID 1023323
**平和啓発事業推進補助金の
補助事業を募集**

平和なまちづくりを推進するた
め、戦争の悲惨さと平和の尊さへ
の意識高揚を図ることを目的とし
た事業の経費の一部を補助します。

▼対象 次のすべてに該当する事業。①市民の平和意識を生み出し、平和の維持拡大に寄与する②地域・性別・年齢などに関わらず、市民の誰もが参加できる③政治・宗教および営利を目的としない④市内で実施する。

＼101カ所で割引・特典が受けられる！／

自治会会員の優待制度

「宮PASS」



市自治会連合会事務局（みんなでまちづくり課内） ☎（632）2289

自治会会員の優待制度「宮PASS」第2期が5月1日からスタートしました。

「宮PASS」は市内の自治会会員に向けた優待制度で、宮PASSカードをサービス提供施設に提示することで、割引や特典などの優待が受けられます。第2期カードの有効期間は5年間です。

現在、飲食店やショッピングモールの店舗、レジャー施設など101カ所でご利用いただけます。詳しくは、市自治会連合会 [HP URL1](#) をご覧ください。

市自治会連合会 [HP](#)「宮PASS特設ページ」▶



▼会場 市役所内会議室。

▼日時 6月24日（月）午後2時～3時。

▼ID 1009803
▼テーマを決めて意見交換
市長とトーク

▼8540市役所男女共同参画課 ☎（632）2346へ。

▼申込期間 5月7日～6月28日（必着）。

▼補助額 1事業当たり最大3万円。予算内で補助額を決定。

▼内容 ①子育て・教育②健康・福祉③安全・安心④魅力創造・交流⑤産業・環境⑥交通の6つのテーマの中から1つ選び、市長と懇談。

▼対象 市内在住か通勤通学する5～10人のグループ。

▼定員 抽選1グループ。

▼申込期限 5月31日（必着）。

▼申込方法 直接または送付・ファクス・Eメール（参加者全員の

選定グループ名・グループ紹介・内容を明記）で、〒320-8540市役所広報広聴課 ☎（632）2023、[FAX](mailto:u2030@city.utsuno)（637）5151、u2030@city.utsuno

mya.tochigi.jpへ。応募は1グループ1通のみ。

▼その他 詳しくは、市 [HP](#) をご覧ください。

▼ID 1006193
▼市民活動助成金
公開プレゼンテーション
審査会を公開

令和6年度の交付団体を決定するため、応募団体による公開プレゼンテーション審査会を市民の皆さんに公開します。

▼日時 6月1日（土）午前9時～。

▼会場 市役所14階D会議室。

▼その他 日時が変更する場合があります。詳しくは、市 [HP](#) をご覧ください。

住まい

▼ID 1005727
▼出生・住宅新築に
記念樹を差し上げます

▼1 出生記念樹
▼対象 出生で新たに市民となった人。

▼2 住宅新築記念樹
▼対象 市内に住宅を新築または購入した人（マンション・建売住宅・中古住宅購入も含む）。

▼配付本数 1本。13種類以上の苗木または球根セットから選択。

▼引換方法 11月末までに、1出生届提出時にお渡しする「出生記念樹引換券」

2資産税課職員が固定資産税算出の家屋調査をする際にお渡しする「住宅新築記念樹引換券」を持って、直接、指定の引換場所へ引き換えてください。

▼市営住宅の入居者
5月の募集
▼受付日時 5月9日まで、午前8時30分～午後6時。

▼受付会場 宇都宮市営住宅管理センター（中央1丁目・東急コミュニケーション）。

▼抽選会 5月13日（月）。

▼その他 募集住宅や入居申込資格・方法など、詳しくは、宇都宮市営住宅管理センター、住宅政策課（市役所9階）、各 [区・団](#) などに置いてある「入居申込案内」「市営住宅入居者募集」をご覧ください。

▼宇都宮市営住宅管理センター ☎（678）8861、住宅政策課 ☎（632）2553

▼環境安全

住まい

ID 1005601
貯水水道を
適正に管理しましょう

貯水水道とは マンションやビルなどで使用する水道水を、いったん受水槽などに貯めてから各家庭や事務所などに給水する水道設備のことです。

飲用水の安全確保のため、設置者が衛生的に管理することが義務付けられています。

■貯水槽を適正に管理していないと 貯水槽内に雨水やごみ、虫などが混入することがあります。また、夏の時期は水温が高くなることで水質が悪化しやすくなります。貯水槽の清掃や点検を心掛け、適正に管理しましょう。

■主な管理基準

- ▼法定検査の受検(毎年1回以上)。
- ▼貯水槽の清掃(毎年1回以上)。
- ▼水槽やマンホールなどの点検(月1回)。
- ▼残留塩素濃度の確認(週1回)。
- ▼水の色・にごり・匂い・味の確認(毎日)。

■簡易専用水道(容量10³m³を超える) ■生活衛生課 ☎(626) 1110
8、小規模貯水水道(容量10³m³以下)

安心・安全

ID 1003218
農畜産物の放射性物質
モニタリング検査

▼放射性物質モニタリング検査

県内で販売目的に生産される主要な農畜産物は、県が放射性物質のモニタリング検査を実施しています。モニタリング検査の結果、基準に適合していませんので、安心してお召し上がりください。

▼野生の山菜を採取・販売する皆さんへ 野生の山菜は、採取する市町・品目ごとに出荷が制限されているものがあり、本市では、野生のワラビ・タラノメ・コシアブラ・サンショウが出荷制限されているため、販売できません。

なお、出荷制限されていないものでも、市町・品目ごとに毎月または出荷前に放射性物質モニタリング検査が実施されていないと販売できません。また、販売する際には、産地(市町名)の他「栽培」か「野生」かの区別などの表示が必要となります。詳しくは、県HPをご覧ください。

■農林生産流通課 ☎(632) 2466



下) ■水質管理課 ☎(633) 2001

ID 1004932

あなたの周りの外国人市民に伝えてください **外国人市民向けの情報** 多文化共生推進課 ☎028(616)1567 (馬場通り4丁目1-1, うつのみや表参道スクエア5階)

■「UTSUNOMIYA CITY Global Site」を使おう！

宇都宮市での生活に役立つ情報はすべてここから！7言語で見ることができます。



UTSUNOMIYA City Global Site URL2

■外国人市民に便利なSNSを紹介！

外国人市民向けにタイムリーな情報をやさしい日本語と英語で発信しています。



■窓口で多言語翻訳タブレットがあります(31言語)

職員に「使いたい」と言ってください。各窓口にあります。



デジタル政策課 ☎028(632)2094

総合案内・市民課・生活福祉課(市役所1階)、税制課・子ども支援課(市役所2階)、国際交流プラザ、駅東出張所、バンパ出張所、雀宮地区市民センターなど。

■窓口に来てください

ID 1024787



市HP「多言語翻訳タブレット配置場所」

■日本語を学んでみませんか？

▼費用 1ヵ月1,000円。

▼申込 電話またはメールで、市国際交流協会 ☎028(616)1870、✉ucia@ucia.or.jpへ。



外国人市民のための日本語教室

場所	曜日	時間	休み
国際交流プラザ	月	13:30~15:30	5/6
	火	13:30~15:30 (上級)	-
	水	①10:00~12:00②13:30~15:30	5/1
	土	13:30~15:30	5/4
	日	10:00~12:00 (小学校高学年・中高生対象)	5/5
委川地区市民センター(西川田町)	火	①10:00~12:00②18:30~20:30	-
市総合福祉センター(中央1丁目)	木	18:00~20:00	5/2
北生涯学習センター(若草3丁目)	土	18:30~20:30	5/4

■困ったことがあれば相談してください

外国人市民のための総合相談 総合相談 URL6

場所	国際交流プラザ ☎028(616)1564	外国人市民相談コーナー(市役所2階)※ ☎028(632)2834
時間	15:00~18:00	9:00~12:00 14:00~17:00
ポルトガル語	月曜日	木曜日
スペイン語	月曜日	木曜日
ベトナム語	第1・3月曜日	第2木曜日
中国語	火曜日	第2木曜日
タイ語	水曜日	第1木曜日
英語	金曜日	第1木曜日 第3木曜日

※木曜日が祝休日のときは、次の週の木曜日



水防訓練・宇都宮市消防操法大会 を実施

消防局警防課 ☎(625) 3007

1 水防訓練 ID 1016379

- ▼日時 5月11日(土)午前10時～正午。荒天中止。
- ▼会場 道場宿緑地公園(道場宿町)。
- ▼内容 鬼怒川の増水を想定し、消防機関による堤防の監視や流域住民への広報、応急対策としての水防工法や浸水家屋からの救出訓練、住宅地への浸水を防ぐための簡易水防工法や走行する消防車の搭乗体験(75人程度)。
- ▼訓練参加予定人数 370人。
- ▼その他 当日は消防隊が訓練のためサイレンを鳴らします。

2 宇都宮市消防操法大会 ID 1034642

- ▼日時 6月1日(土)午前7時30分～。荒天の場合、6月2日(日)。
- ▼会場 屋板運動場(屋板町)。
- ▼部門・出場分団
- ▼ポンプ車の部 第1～11分団・雀宮分団第11部・河内東分団第12部。
- ▼小型ポンプの部 平石分団第2部・清原分団第2部・横川分団第10部・瑞穂野分団第2部・富屋分団第1部・国本分団第2部・豊郷分団第5部・篠井分団第1部・城山分団第16部・雀宮分団第4部・姿川分団第1部・上河内分団第2部・河内東第8部・河内西第12部。

0152
68、JAうつのみや園芸課 ☎(667)
県河内農業振興事務所 ☎(626) 30
農林生産流通課 ☎(632) 2466、

問題ありません。
周囲の除草を行うなど適切な管理
をお願ひします。果実は食べても
▼タバココナジラミは、露地野菜・
花きなどで夏期に繁殖します。畑

気伝染源となりますので、類似
した症状や虫が確認された株は、
速やかに虫ごと透明のビニール袋
に入れ、日光に当てて高温にして
虫を死滅させてから、土に埋める
などして処分してください。

▼その後、葉が表に巻き、葉脈の
間が黄化し、芯が縮む。

▼発生初期に、新葉の緑が淡くな
る。

▼発生初期に、新葉の緑が淡くな
る。

▼発生初期に、新葉の緑が淡くな
る。

▼発生初期に、新葉の緑が淡くな
る。

▼発生初期に、新葉の緑が淡くな
る。

ID 1005330 光化学スモッグに ご注意ください

暑くなると、光化学スモッグが
発生しやすくなります。光化学ス
モッグ注意報が発令されている間
に屋外で運動や仕事などをしてい
ると、喉の痛みなどの健康被害を
受けやすくなります。

暑くなる前に、次の注意事項を
しっかりと確認しておきましょう。
■被害防止・軽減のための注意事
項

▼屋外での激しい運動は避ける。
▼目がチカチカしたり、喉が痛く
なったときは、洗眼やうがいをする

るなどして、しばらく安静にする。
▼洗眼やうがいをしても症状が治
まらないときは、すぐに医師の診
察を受ける。

▼自動車の運転は控える。

■その他 光化学スモッグ注意報
発令の情報など、詳
しくは、市HPを
ご覧ください。



▲市HP

問 環境保全課 ☎(632) 2420

災害福祉救援ボランティア 養成講座を開催します

▼日時 6月1・8・15・22日。
午前9時30分～午後0時30分。全
4回。

環境

トマト黄化葉巻病の 発生防止にご協力を

「トマト黄化葉巻病」は、害虫

▼会場 市総合福祉センター(中
央1丁目)。

▼対象 市内在住か通勤通学する
高校生以上の人。

▼定員 先着20人。

▼申込方法 直接または電話、フ
ァクスで、市社会福祉協議会ボラ
ンティアセンター ☎(636) 128
5、FAX(634) 2870へ。

問 保健福祉総務課 ☎(632) 2930